

J-PARC ユーザ利用システム開発運用等に係る労働者派遣契約

仕様書

1. 目的

日本原子力研究開発機構(以下、「機構」という)の原子力科学研究所に設置されている大強度陽子加速器施設(以下、「J-PARC」という)は、学術研究および産業利用を目的として広く共用されており、J-PARC 関係者およびユーザへの円滑なサービス提供と高度な研究活動の支援を行うため、各種システムを整備・運用している。近年、ユーザの増加や研究ニーズの多様化に伴い、各種システムの利用者に関する事務処理量やシステムの運用管理業務は拡大を続けている。そのため、これらのシステムを安定的かつ効率的に運用するためには、専門知識と実務経験を備えた人材による支援が不可欠である。

本仕様書は、情報システムの運用管理および運用支援等に従事する労働者を派遣により確保し、当該業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。

2. 業務内容

- (1) 以下に示す情報システムの管理運用業務に係る補助業務
 - ① 統合認証システム
 - ② 実験課題申請システム
 - ③ 実験課題審査システム
 - ④ 利用者支援システム
 - ⑤ 研究成果管理システム
 - ⑥ 運用監視システムなど上記の情報システムの運用に係る機器
- (2) システム改修作業
 - ① システムの規模要件・性能要件・信頼性要件・拡張性要件等の調査および情報整理
 - ② システム構成図、処理フロー図、画面レイアウト案、帳票レイアウト案、データベース要件案、外部インターフェース要件案等の作成
 - ③ 要件定義に関するドキュメントの作成
 - ④ 業務効率化につながる機能の改善提案
 - ⑤ 関係者との打合せ会議などへの参加
 - ⑥ 軽微なシステム改修作業
- (3) 稼働関連業務
 - ① ハードウェア環境、ソフトウェア環境、動作ログ等の確認
 - ② システムの稼働に関連する作業の実施
- (4) 相談・問い合わせなどの対応
 - ① 機構職員およびシステム利用者からの相談・問合せ受付
 - ② 日本語および英語による適切な回答
 - ③ 関連する各種申請手続きの補助
- (5) 障害／インシデント対応
 - ① 障害／インシデントを発見した場合、または連絡を受けた場合の報告
 - ② 原因調査、ログ解析、保守業者への調査依頼
 - ③ 復旧計画の立案・実施
 - ④ 再発防止策の立案・実施
 - ⑤ 報告書案の作成
- (6) 各種マスター／データの保守
 - ① 各種マスター／データの登録、修正、変更作業
 - ② 必要に応じて保守用プログラムを作成し、評価環境で確認した後に本番環境へ登録する
- (7) 調査資料作成
 - ① データ抽出・集計などの資料作成
- (8) バックアップ関連

- ① バックアップ自動取得の設定、および取得状況の確認
 - ② リストア手順書の作成
- (9) セキュリティ対策
- ① 脆弱性対策パッチの適用に関する調査を行い、保守業者へ適用を依頼するとともに、結果を確認する
 - ② アンチウイルスソフトの更新状況の確認
 - ③ サーバ証明書の設定・更新
 - ④ VPN 通信障害調査
 - ⑤ ファイアウォールや WAF などのログ解析
 - ⑥ 復旧手順書の作成
 - ⑦ ユーザー持込 PC のセキュリティチェック(日本語および英語)
- (10) 予防保守・動作監視
- ① システムログ監視、障害兆候の報告
 - ② 運用監視システムの改善提案
- (11) アプライアンス機器運用
- ① 改善提案、設定変更作業
- (12) その他
- 上記の業務を遂行する上で必要となる付随的な業務についても、指揮命令者の指示に基づき対応すること。

3. 派遣労働者の要件等

派遣労働者の要件については、以下に掲げるものとする。

(1) 技術的要件

- ・システムの調査・企画・設計・開発・運用に関する業務経験を有していること。
- ・情報処理技術者試験の情報セキュリティマネジメント試験或いは情報処理安全確保支援士試験若しくはこれに相当する資格、または前述以外の情報処理技術者試験のいずれか或いはこれに該当する資格を保持していること。
- ・Linux または Windows Server を利用したシステムの開発経験若しくは運用・保守経験を直近5年以内に3年以上有すること。
- ・Apache、Tomcat 等、WEB アプリケーションサーバーを利用した開発経験若しくは運用・保守経験を直近5年以内に3年以上有すること。
- ・Java、JavaScript、HTML、CSS 等、WEB 開発に関する技術を用いた開発経験若しくは運用・保守経験を直近5年以内に3年以上有すること。
- ・Oracle、SQL Server、PostgreSQL 等、RDBMS を利用した開発経験若しくは運用・保守経験を直近5年以内に3年以上有すること。
- ・Firewall、VPN、WAF 等、ネットワークセキュリティに関する管理ツールを用いた開発経験若しくは運用・保守経験を直近5年以内に3年以上有すること。
- ・Syslog、Splunk、Zabbix、Redmine、Git、Jenkins 等、運用・保守に関する管理ツールを用いた開発経験若しくは運用・保守経験を直近3年以内に1年以上有すること。

(2) 業務遂行にあたり派遣労働者が具備すべき条件

専門的知識と問題解決能力

- ・各種システムおよび関連業務について幅広い専門的知識を有していること。
- ・情報セキュリティインシデントの未然防止や業務変更に柔軟に対応できること。
- ・仮想化技術をはじめとする先端技術の導入・運用経験を有し、これを業務改善に活用できること。
- ・複数の専門的知識を踏まえて職務上の課題を多角的に分析し、さまざまな視点から新しい考え方や改善策を導き出し、具体的な解決手段を提案できること。

作業遂行能力

- ・指示された作業内容を正確に把握し、適切に遂行できること。
- ・指示に基づき、作業計画を適切に作成・実行できること。

(3) 派遣労働者の条件

- ・派遣労働者を「無期雇用派遣労働者に限定する」

(4) 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度

役職なし。

4. 組織単位

原子力科学研究所 J-PARC センター 業務・運営支援ディビジョン 利用業務セクション

5. 就業場所

(住所)茨城県那珂郡東海村白方162-1

いばらき量子ビーム研究センター1F D108 ユーザーズオフィスSE室

その他、指揮命令者と事前に定めた場所

なお、機構が認めた場合に限り必要に応じて在宅勤務を命ずることがある。その場合の就業場所は、派遣労働者の自宅とし、在宅勤務により発生する一切の経費(通信費・水道光熱費等)については、派遣労働者又は派遣元の負担とする。

また、在宅勤務にあたっても、機構のルール及び指示に従うこと。

6. 指揮命令者

日本原子力研究開発機構 J-PARC センター 業務・運営支援ディビジョン

利用業務セクションリーダー

TEL:029-284-3100

7. 派遣期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

8. 就業日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、機構創立記念日(10月の第1金曜日とする。但し、10月1日が金曜日の場合は、10月8日とする。)、その他当機構が指定する日(以下「休日」という。)を除く毎日。

ただし、当機構の業務の都合により、休日労働を行わせることがある。

なお、休日労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

9. 就業時間及び休憩時間

(1) 就業時間9時から17時30分まで(就業時間8時30分から17時まで)

(2) 休憩時間12時から13時まで

当機構の業務の都合により、就業時間外労働を行わせることができる。

就業時間外の労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

ただし、機構が業務に支障がないと認めた場合は就業時間を変更することができる。なお、指揮命令者は派遣元へ事前に適用の可否を確認するものとする。

10. 派遣先責任者

原子力科学研究所 プロモーション・オフィス 次長 兼 原子力科学研究所 人材開発部

11. 派遣人員

1名

12. 業務終了の確認

機構が定める終業状況報告により本仕様書の定める業務の終了を確認する。

13. 提出書類（部数：次の提出先に各1部、提出先：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」）

- (1) 労働者派遣事業許可証(写)(契約後)
- (2) 派遣元の時間外休日勤務協定書(写)(契約後及び変更の都度速やかに)
- (3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号(契約後及び変更の都度速やかに)
- (4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書(契約後及び変更の都度速やかに)
- (5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類(契約後及び変更の都度速やかに)※届出日付又は取得日付を含む。
- (6) その他必要となる書類

14. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

15. 特記事項

当機構の業務の都合により出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、契約書別紙に定める費用を当機構が負担する。

以上